

第7回教育委員会定例会会議録

平成24年7月24日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		宮崎宏一
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター一所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		荒西岳広

国立市教育委員会

午後 2 時 0 0 分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。ここ数日、しのぎやすい日が続き、1年のうちで最も暑い時期とされる大暑も、ことしは最高気温が20度を下回りました。予報ではきょうあたりから真夏日が戻ってくるようです。熱中症の予防など体調管理にくれぐれもお気をつけいただきたいと思います。

これから平成24年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 本日の教育委員会でございますが、渡辺学校指導課長が学校関係業務により欠席となりますので、市川指導主事、荒西指導主事から説明等をさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは了承いたしました。

きょうの会議録署名委員を嵐山委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【佐藤委員長】 次に、事務局より本日の議事日程に、その他報告事項3として「教員の服務事故について」を追加したいとの申し出がございました。追加することよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なお、この案件は人事案件ですので秘密会としますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 それでは、最初に教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、6月24日から7月23日までの教育委員会の事業についてご報告申し上げます。

6月26日火曜日、国立市議会の第2回定例会最終本会議が開催されました。教育費を含む一般会計補正予算第1号案が可決されております。

同日、東京都市町村女性教育委員研修会が開催されまして、佐藤委員長と城所委員が参加しております。

6月27日水曜日に、市教委で第一中学校の学校訪問を行いました。

6月28日木曜日、給食センターの運営審議会を開催いたしました。

同日より29日まで、教育委員会の土岐市行政視察を行っております。土岐市におきましては、土岐市の教育委員会の取り組み等の説明を受けたり、あるいは建てかえをした学校施設、給食センターの視察を行ったり、また織部登り窯等の土岐市の文化財保存・展示の視察等を行わせていただきました。

6月30日土曜日に、道徳授業地区公開講座が一小、四小で開催されました。

7月2日月曜日、校長会を開催いたしました。

7月3日火曜日に、特別支援学級教科用図書審議会が開催されております。

同日、東京都義務教育人事行政連絡会が開催され、教育長が出席しました。

7月4日水曜日に、市教委訪問で第二中学校を訪問いたしました。

同日、東京都市町村総合体育大会の地区担当者会議が、幹事市であります国立市で開催されております。

7月5日木曜日、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査が行われました。小学校5年生、中学校2年生が調査の対象となっております。

同日、全国都市教育長協議会第3回理事会がございまして、教育長が出席しております。

7月6日金曜日、東京都文化財保存整備市町村協議会総会が、開催当番市である国立市の郷土文化館で開催されております。

同日、スポーツ祭東京2013国立市実行委員会の専門部会であります宿泊・衛生専門委員会が開催されました。なお、専門部会としましては7月9日に総務・企画委員会が、7月11日に交通・輸送委員会が、7月13日に競技・式典委員会が開催されております。以降の教育長報告の中では省略させていただきます。

7月10日火曜日、給食センター献立作成委員会と放課後子ども教室運営委員会、並びに公民館運営審議会を開催いたしました。

7月11日水曜日に、都市教育長会が開催され、教育長が出席しました。

7月12日木曜日に、副校長会を開催いたしました。

同日、東京都市町村総合体育大会の前夜祭が、開催幹事市であります国立市の福祉会館で開催されました。

7月17日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

7月19日木曜日に、学校巡回ボランティア事業として、子どもの安全・見守り講習会を開催しております。

同日、図書館協議会が開催されました。

裏面に参りまして、同日、臨時校長会を開催いたしました。

同日をもって1学期の給食が終了しているところでございます。

7月20日金曜日に、1学期を終了いたしました。

7月21日土曜日に、東京都市町村総合体育大会開会式が、国立市の芸術小ホールで開催されました。

7月22日日曜日、東京都市町村総合体育大会の国立市の担当競技であります陸上競技、ソフトテニス、水泳の開会式並びに競技が行われております。

7月23日月曜日に、国立市立小・中学校合同授業研究会の全体会を開催しております。

主な事業報告は以上でございますが、1件、教員の服務事故についてこの場でご報告を申し上げます。

去る7月15日の日曜日に、本市小学校の4年生担任教諭が民間プールの施設内の女子更衣室において盗撮行為を行い、警察で取り調べを受け、犯行を認めております。この件につきましては後ほど改めて秘密会でご報告申し上げますが、児童を正しく導く職責にある教員が、その信頼と期待を裏切る信用失墜行為を起こしたわけがございまして、教職員の服務を管理監督する立場にある教育長として、児童・生徒や保護者、並びに地域の方々にまことに申しわけなく思っております。

当該学校におきましては、児童や保護者への説明を行うとともに、再発防止や今後の教育活動体制、そして児童のケア等の対応に取り組んでおりますが、教育委員会としてもできる限りの当該校への支援と、再発防止に向けた取り組みを行っていく所存でございます。

このたびのことで、児童・生徒並びに保護者、そして地域の方々に大変なご心配とご迷惑をおかけ

しておりますことを、深くおわび申し上げます。

教育長報告は以上です。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。今回のサービス事故につきましては、大変重く受けとめています。何より子どもたちの心情、また子どもたちに与える影響を考えますと、興味本位に扱われることがないように願っています。また、事実経過等につきましては、この後のその他報告事項として取り扱いたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、ご意見、ご感想などございましたら願います。

山口委員。

○【山口委員】 6月28日から29日に土岐市への行政視察をさせていただいて、違う地域の教育環境を見させていただき、教育委員会の働きや、行政のシステムも違っていたりなど、いろいろと勉強になりましたけれども、子どもたちがいて、先生方がいらして、そして地域の方がいらしてと、違う場所、地域においても同じように強く感じました。地域性の違いなのか、土岐市のほうが地域とのつながりが強いのではないかということを感じました。例えば、不登校の子どもを家まで迎えにいつているなど、さまざまなことを行っていると言っておられましたので、参考になったといえますか、同じようなことまではできないと思いますけれども、悩みながらも子どもたち、先生方、保護者の方、地域の方との連携を強くしておかなければということ、今回のサービス事故のことも含めて、改めて思いました。

それから3点ほど質問があるのですけれども、8月5日まで行われる東京都市町村総合体育大会が始まって約1週間がたちます。土曜日の開会式に列席させていただいて、1週間です少し競技が始まっていると思いますので、今、その様子など何かわかるようでしたらお聞きしたいと思います。

次にスポーツ祭東京2013が1年後に迫っていますので、また、専門委員会もさまざま開かれていますので、盛り上がりといえますか状況等について、教えていただければと思います。

それからもう1つ、きのう行われた小・中学校合同授業研究会全体会は、今までも何回か行っていると思うのですが、内容や成果について、簡単にご説明いただけたらと思います。

○【佐藤委員長】 3点ほどご質問がありました。

では、初めに津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 ご質問いただきました東京都市町村総合体育大会の状況なのですけれども、ご案内しておりますとおり7月21日の開会式から始まりまして、22日、国立市では陸上、ソフトテニス、水泳の3競技を行っております。ですが、21日の開会式に先駆けまして、軟式野球が既に開会しております。7月14日、15日、ちょうど1週間前なのですけれども、開催につきましては第三ブロックが中心になっておりまして、立川、昭島、東大和、武蔵村山、国立市の5市なのですけれども、そちらの5市でそれぞれ競技を進めております。

軟式野球につきましては、来週の土曜日が準決勝・決勝という行程になっております。それからほかの競技につきましては、基本的には22日の日曜日からさまざまな競技が始まっておりまして、今、各競技の結果が届き始めたところで、まだ集計中でありまして、結果を踏まえてどのような様子であるかということは、今の時点ではお話しできません。

それから、8月5日に閉会式がございます。閉会式の日立川市で開催いたしますダンススポーツという競技の結果の集計をもちまして、総合の1位から8位、男子の1位から8位、女子の1位から8位が決まりまして、表彰の式典を行っていくという次第になっております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

次にスポーツ祭東京2013の進捗状況について、小林国体推進担当課長、お願いいたします。

○【小林国体推進担当課長】 それでは、国体の進捗状況ということでお話をさせていただきます。

まず今年度につきまして、大きいところでは会場の設置委託業務です。そちらのほうの委託業者を選定するために、プロポーザル審査委員会を設置いたしまして、昨日、7月23日に4社、さまざまな書類審査等を行った上で1社が決まり、昨日決定通知書を出したところです。それによりまして、設置場所、設置状況などをより具体的に進めていけると考えております。

それから、国体のPRについては、ご存じのことと思いますが、さまざまなイベントで「ゆりーと」を持ち出してPR等をしているところであります。

先週、7月21日に坂下の自治会の盆踊り大会、谷保天の盆踊り大会にも参加させていただき、自治会の会長、副会長の方々のさまざまなご協力によりまして、子どもたちや参加された方と一緒に踊ったりいたしまして、国体のPRをさせていただいたところであります。

このように、これから夏に向けましては、盆踊りなど、今のところ先ほどの2カ所のほか4カ所の出演が決まっておりますので、イベント以外の場所でもPRをしていきたいと考えております。

それから、多摩地域の30市町村合同でのスタンプラリーを開催しております。多摩地域を通る京王線、小田急線、JR線等の主要な駅にスタンプブックを置くなどして、30市町村をくまなく訪れていただくという計画も、今実施しているところであります。

以上です。よろしく申し上げます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、国立市立小・中学校合同授業研究会全体会の模様を、学校指導課からお願いします。市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 こちらの全体会は昨日、10時から12時の間、お隣の芸術小ホールに全教員を集めて開催をいたしました。全体テーマは、「問題解決的な学習を重視した授業の現状と課題」ということであり、内容は大きく3点になります。

1点目は、市教委から趣旨説明をさせていただきました。

2点目は、その趣旨説明を踏まえた模擬授業ということで、全部で15部会あるのですが、今回は国語部会と、外国語・外国語活動部会の2部会で20分間の模擬授業を、実際にさせていただきました。

3点目になりますが、その模擬授業の内容を含めて文部科学省の教科調査官より指導・講評をいただきました。

成果としては、昨日、私からもお話をさせていただいたところですが、一方的な教え込みではなくて、みずからが課題意識を持ち、問題解決的な学習を推進しなければならないと、教員はかなり意識をしているところです。ただし、そのことをどう具現化すればいいかというところが課題であるのではないかと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 この1カ月の間に、視察を何カ所かさせていただきまして、6月26日に女性教育委員研修会ということで、武蔵境駅前の武蔵野プレイスという施設を見せていただきました。

それから、28日と29日の土岐市行政視察では、先ほど教育長がおっしゃったように、新設した学校や給食センターを見せていただいたのですけれども、今までの経験などはもちろん、建てるときの土台になっているのですけれども、今までの発想を覆すようなものをたくさん見せていただいて、型破りなことが、今の時代に本当に求められていたのであったということ、結果論として見せていただいたという感じでした。

土岐市では、今までの学校の雰囲気と全く違うのが特徴であり、給食センターもさまざまなシステムが入っていたのですけれども、26日の女性教育委員研修会の武蔵野プレイスは、図書館が各階に入っているようで、吹き抜けで、カフェが1階に入っていて、アルコール類の飲み物も置いてあるなど、今までの常識では全く考えられないところなのですけれども、建てた方々の思いや熱意がこの形まで持っていったといいますか、建物は人が集まる場所なのですけれども、形があって人が入るといよりも、そこに入る人がどうであるかということをとて煮詰めた上で、形に向かった、形にしたといいますか、あのような形になっていったというプロセスを見せていただきました。

国立市内の施設も老朽化をしてくたりしてきて、建てかえなどに今後になっていくのではないかと思います。建物はありきというような中で、どのように人が動いて、何を大事にしていくかということをとて煮詰めていくことがとても大切であると思いました。

また、土岐市では、美濃焼の産地ということで、美術館等も見せていただいたのですけれども、文化をその時代のまま継承するということが難しいようで、現代にどのように求められていて、どのように継承していくかということが問題点であるとおっしゃっていたのですけれども、そちらについても陶芸家の方の作品が型破りといいますか、本当にこれが土なのかというような作品をたくさん見せていただいて、新しいものというのは過去などに縛られずに発想していくのであると感じながら、見せていただきました。

学校訪問は一中と二中に行かせていただいて、中学校への訪問は初めてだったのですけれども、中学校は小学校と違って部活動が入ったり、それから担任の先生が子どもたちをずっと見ていく小学校とは違い、多くの先生方がさまざまなオリジナル授業をしていただいているところを見せていただきました。

先ほど市川指導主事がおっしゃったように、さまざま課題はあると思うのですけれども、先生方本当にやろうとしてくださっている感覚がとても伝わってきたので、さらに学校にかかわる皆様と一緒に学んで、いいものになっていけばいいと思いました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

私も幾つか感想をお話したいと思います。市教委訪問は中学校が2校でした。一中では、どの授業にもめあてと学習の流れが明確に示されていました。極めて基本的なことなのですけれども、基本に徹して取り組み、また継続していただくことがとても大切であると改めて思いました。

それから、子どもにとって課題となり得るめあて、それから学習の流れをイメージしながらそこに行き着くために必要な授業の展開をぜひお願いしたいと思いました。

また、一中では生徒一人一人の自尊感情、自己肯定感を高め、自信、やる気、確かな自我を育てるための指導の工夫を研究主題に研究を進めていただいています。生徒一人一人の自尊感情、自己肯定感、それから自信、やる気ということを常に先生方が意識をして授業に臨む、また生徒たちに接するということがとても大切なことであり、初めの一歩であると同時に大きな一歩ではないかと感じま

した。

また二中では、「生徒が聴き合い、学び合う授業を目指して」を研究主題に、「聴き合う関係づくりとグループ学習の効果的な導入」を副題として研究を進めていただいていた。実際の授業も見せていただきましたけれども、子どもたちが聴き合い、学び合うための授業形態を意識的に取り入れていただいていた。

また、二中では生活規律改善計画を作成して、生活指導を進めていただいています。全教員が当事者意識を持って、一貫した姿勢で指導に当たることは、今、学校現場で必要とされているとても大切なことであると思います。研究につきましては、実践と研究を進めれば進めるほど課題がふえていくのが実情ではないかと思えますけれども、それぞれの学校で生徒の実態を通して、先生方が確かな手ごたえを感じていらっしゃると思えました。

市内の11校にはそれぞれに児童・生徒の実態、それから課題を踏まえた研究主題を設定して研究を進めていただいています。先生方が本当に熱心に時間を惜しまず、労を惜しまず研究や実践に取り組んでいただいている姿をさまざまな場面で実際に見せていただいています。ぜひ何のための研究であり、実践であるかということに常に立ち返って進めていただきたいと思えます。

それから、道徳授業地区公開講座は、四小へ伺わせていただきました。道徳教育推進教師の先生を中心に丁寧に指導案を作成するなど、子どもの実態を踏まえて授業を進めていただいていたことをお伝えしたいと思います。

それから、土岐市の行政視察につきましてはそれぞれに感想などをお話いただきました。私からは行政のシステムの面からお話をしたいのですが、土岐市では生涯学習課と並列してスポーツ振興課、それから文化振興課という部署がありました。また、公民館は、小学校が市内に9校あるのですけれども、小学校それぞれに公民館があり、市内に9つの公民館があるという、恵まれているといえますか、土地柄といったものを強く感じました。

公民館では、公民館に加えて体協、それから自治会、育成会の主催や共催の事業も非常に多くて、とても活発に活動しているという資料もを見せていただきました。また、中学生のボランティア活動を推進する場としても、公民館が活用されていました。

それから、学校教育については、国立市でいえば学校指導課になると思えますけれども、学校教育課と教育研究所という部署がありました。土岐市の学校教育課は国立市では学務保健係とおそらく学校指導課の一部のお仕事をされていると思うのですが、教育研究所では、教育の調査研究、教職員の研修に関すること、教育指導に関すること、教育資料の収集、作成及び利用、それから適応指導教室も含めてという事業内容でした。

自治体によってさまざまな行政組織があり、教育の取り組みは行政のシステムにもあらわれているのではないかということを感じて帰ってまいりました。

合同授業研究会全体会につきましては、先ほど市川指導主事から報告をいただきましたとおり、先生方の意識をいかに具現化するかということが大きな課題であり、そのことに重きを置いて全体会の内容を工夫していただいていた。市川指導主事からの趣旨説明の中では、全体テーマでもある「国立市立小・中学校における問題解決的な学習を重視した授業の現状と課題」について、問題解決的な学習がなぜ大切なのか、なぜ重視をするのかという点を確認し、それから1学期の取り組みから効果的な事例を紹介していただいて、その後、具体的な展開はということで、先生方の書いていただいたものから授業における自己の課題を集計していただいて、ベスト10として紹介していただきました。

した。

その後、先ほどのお話にもあったとおり模擬授業と講師の先生の指導・講評ということになりました。

私はこの流れが、まさに先生方一人一人が授業における自分自身の課題を明確にした上で、模擬授業を見て、さらに講師の方のお話を聞き、自らの授業改善に生かし、つなげていくことのできる内容になっていたのではないかと思います。

それから、講師の先生のお話も常に授業の中の子どもの姿があり、先生方にとって、多くの示唆に富む、また整理されたお話だったのではないかと思います。

午後は分科会があったのですが、短時間でしたが、幾つか回らせていただきました。講師の先生による研鑽であったり、それから秋の公開授業に向けての取り組み、準備であったりと内容はさまざまでしたが、学校や校種を超えて先生方が非常に熱心に取り組んでいただいていたことをお伝えしたいと思います。

感想は以上ですが、ここで学校指導課にお話を伺いたいことがあるのですけれども、いじめについてです。ここ最近、いじめに関する報道も非常に多くて、都教委では7月中旬に、都内の全公立学校約2,300校に対していじめの実態を把握するための緊急調査を実施するよう通知したという報道がありました。文科省でもその後、今月中に全国の公立小・中学校を対象として緊急アンケート調査を実施することを決めたという報道もあります。これは毎年行われている問題行動調査とは別の枠組として実施をするということで、内容、それから実施形態については今後検討するということでした。

また、一昨日には全国の学校や教育委員会に対して、いじめに関する専門的な指導や助言を行う組織を省内に設置したいという発表もあったと聞いています。

そこで学校指導課にお伺いしたいのは、1点目は、都教委が通知を出したという夏休み直前の緊急調査の件です。それからもう1点は、これまでも各学校で行っているアンケートの形式や内容、それから頻度についてお伺いしたいと思います。それからもう1点は、アンケートを実施した後の問題把握の状況とその後の対応について、お話いただける範囲で結構ですので、お伺いしたいと思います。

教育長報告の中でも、この間、校長会、副校長会も開催されたということですので、そのときのお話もありましたら含めてお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 まず、東京都からの緊急のいじめ調査ということで入ってまいりました。こちらは7月19日、20日の2日間において、各校でアンケート等の調査を行い、改めて今の段階でのいじめの認知件数、それから今回初めて調査で挙げるように言われましたことは、いじめとは認知されないものの、まだいじめまではいっていないのだが、周りの状況からするといじめの疑いがあるのではないかという件数も、数として挙げるようにと言われました。こちらについて、市としては市独自にアンケートの調査用紙を準備し、周りの人の中でそのような思いをしている人はいないだろうかというような調査項目も含めまして、本人は認識していないのだけれども、周りの目から見るといじめではないかということについても挙げられるアンケートを行いまして、今、学校で集計中でございます。

この件に関しまして、既に認知ということになりましたら、夏休み直前でしたので、すぐに該当の児童・生徒について面接等を行い、どういう状況であるのか把握をするということに対応していただいているところです。

こちらにつきましては、7月31日に東京都教育委員会に数として報告することになっております。

2点目のいじめに関する調査の頻度についてですが、毎年東京都で行っているふれあい月間中でいじめの調査を行っております。こちらは6月、11月、2月の三月にわたっていじめの調査を行うということでございます。

ここで把握したいじめの認知、それから認知したいじめの中で、今解決しているいじめを調査として挙げております。

学校としては、そちらを機会に独自のアンケート調査等を行い、いじめの認知を進めるのですが、いじめを認知したということになった場合、速やかに当該の児童・生徒からの事情聴取等を行い、まずは事実確認をし、それから管理職等への報告を経て、組織的にいじめの問題に対応していこうということを進めているところでございます。

それから、校長会や副校長会での伝達でございますが、さまざまな事件があるたびに、教育長のほうからもしっかりと意識啓発をさせていただいているところでございますが、実は大津のいじめが問題化される以前から、学校指導課としては昨年度のいじめの件数などを見てみると、いじめの実態をきちんと把握しているのかという危惧がございましたので、年度当初からいじめの定義というものをもう一度再確認し、早期発見のためにしっかりと組織的に対応していこうということ呼びかけてまいりました。

具体的には、いじめは全ての学校においても、全ての児童・生徒においてもあり得ることであるという認識、それから子どもからいじめの訴えがあったときは、いじめがあるのだということで誠意を持って対応するということを呼びかけました。今回、6月のふれあい月間では、いじめの認知件数は増加傾向にございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。今、さまざまな状況をお話していただきましたが、アンケートについては、単なるデータの集積として捉えるのではなく、冷静に事実を把握することが必要であるということがしきりに言われています。アンケートの結果を受けて、その後、いかに迅速に対処するのか、また真正面から根気強く対応を続けていくのが大切であると思います。また、今回の都教委のアンケートで、初めて、いじめとは認知されないけれども、状況から見ていじめの疑いがあるのではないかという件数も報告としてあげるといってお話がありました。大津のアンケートでも無記名であったり、伝聞情報であったということから、事実確認が進まなかったことが報道されていますけれども、たとえ無記名であっても、伝聞という形であっても、子どもが言い出しにくいことや、本音が出る場合もあると思いますので、そうした表面的なことに捕われるのではなく何とかしたいという子どもの心の声を大切に受けとめられるような意識を常に持ち、またそうした体制をぜひとっていただきたいと思います。

また、いじめの定義というお話が出ましたけれども、いじめの定義にこだわり過ぎると事実が見えなくなる場合も多々あると思います。子どもたちにとっての苦しみや悲痛な叫びに寄り添い、子どもの声や保護者の声を真摯に受けとめる体制をぜひお願いしたいと思います。

また、アンケートにつきましては形式や内容、それから頻度についてもこれからさらに考えていく必要があるかと思っておりますけれども、埼玉県でしたでしょうか、ヒヤリハットボックスを常設している学校や、また、いいことも悪いことも含めて子どもたちからの声を聞くという取り組みをしている学校もあると伺いました。そういった両面をあわせて、子どもたちの様子に気を配ってほしいと思います。

教員の意識啓発という話もありましたが、非常に大切であると思います。いじめはいつでもどこにも起こり得るという危機感を常に持ちながら、いじめは絶対にあってはならない、どんな理由があってもいじめていいという理由にはならないのだということを学校現場でもしっかり教えてほしいと思います。また、家庭でも声をかけてほしいと思います。そのためにも、今回のような痛ましい事故を防ぐことに焦点をあてた定期的に継続した取り組みが必要であると思います。

それからもう1点は、対処する教員を取り巻く環境ということも考える必要があると思います。団塊の世代の大量退職に伴って、若い先生方がふえてきています。それから学校現場にもさまざまな教育課題が山積している状況があります。そういった意味でも事務量が多く、残業も多く、子どもと向き合う時間がないのではないかと声もあります。渡辺学校指導課長もよくおっしゃるように、校務改善、それから効率的な会議の持ち方ということも、これからの課題であると思います。教育委員会として何をどう進めていけば、先生方がしっかり子どもと向き合う時間、あるいは体制をとれるようになるのかということもぜひこれから話を進めて、先生方の支援につながる事業や施策を進めていけたらと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 陳情第2号 都教委の都立学校宛「政治問題の署名」依頼に抗議すると共に、「ブルーリボン・バッジ着用協力」との整合性(日本国憲法第14条1項等)の上からピースリボンに関わる処分等の撤回・謝罪を求める陳情

○【佐藤委員長】 よろしければ次に移ります。

陳情第2号、都教委の都立学校宛「政治問題の署名」依頼に抗議すると共に、「ブルーリボン・バッジ着用協力」との整合性(日本国憲法第14条1項等)の上からピースリボンに関わる処分等の撤回・謝罪を求める陳情を議案といたします。陳情者から趣旨説明をしたいというお申し出がございますので、これを認めることでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは暫時休憩とし、説明を受けたいと思います。説明に当たりましては陳情趣旨に即しまして、端的な説明をお願いいたします。

それでは、陳情者の方、どうぞ。

午後2時37分休憩

午後2時47分再開

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。休憩を閉じて議事に戻ります。

ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

是松教育長。

○【是松教育長】 当陳情ですけれども、陳情の要旨3つございますが、そのうちの1と2につきましては、どちらかと言いますと東京都の方針に基づく内容のものでございますので、当市からそれについてあまり意見を述べることは避けたいと思いますが、いずれにしましても、教員が示威行動として許可なくつけるバッジと、東京都がその施策の展開上着用を認めるということに関しては、全然意味合いが違うということだけは申し上げておきたいと思います。

問題は3番目でございます。こちらは国立市教育委員会の過去の処分、文書訓告処分を撤回して謝罪なさいという内容でございますので、この点について絞って意見を申し上げたいと思います。

先ほど陳情者からもありましたように、こちらは主に平成12年3月の第二小学校の卒業式での音楽教諭が、国旗掲揚に抗議してピースリボンを着用したことに対して、市教育委員会が文書訓告処分を行ったということでございますが、その処分を不当として東京地裁に損害賠償請求を起しております。

東京地裁では平成18年7月26日に、当損害賠償請求の判決が出ておりまして、請求を棄却という判決になっております。原告はこの判決を不服として、東京高裁に控訴いたしました。東京高裁では平成19年6月28日に判決が出まして、一審と同じく請求棄却という判決になっております。さらに、原告のほうで上告しまして、最高裁まで持ち込まれたわけですが、こちら平成20年11月18日、最高裁第三小法廷におきまして、請求棄却ということで、最終的に司法の判決上、ピースリボン着用に関しての文書訓告処分は妥当であるという司法判決が出ているところでございます。

したがって、この文書訓告をここにおいて撤回する、あるいはそれについて謝罪するということはあり得ないことでございますので、当陳情については不採択すべきと考えます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにご意見、ご質問などございますでしょうか。

是松教育長からは東京地裁、東京高裁、最高裁で司法の判決がおりているというお話がありました。私もこの陳情に関しては、不採択でよろしいかと思います。

ご意見などないようでしたら採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは採決に入ります。本陳情は不採択とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 陳情第2号、都教委の都立学校宛「政治問題の署名」依頼に抗議すると共に、「ブルーリボン・バッジ着用協力」との整合性(日本国憲法第14条1項等)の上からピースリボンに関わる処分等の撤回・謝罪を求める陳情は不採択といたします。



○議題(3) 議案第16号 平成25年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第16号、平成25年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。

市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 平成25年度使用特別支援学級教科用図書図書研究委員会及び審議会の経過についてご説明いたします。

国立市立小・中学校の特別支援学級で、平成25年度に使用いたします教科用図書につきまして、学校教育法附則第9条及び同施行規則第139条並びに国立市特別支援学級教科用図書採択要綱に基づき、4月16日に審議会委員の推薦を各学校へ依頼し、6月5日に第1回の審議会を開催いたしました。

審議委員の選定につきましては、固定の特別支援学級を設置しております国立第一小学校、国立第三小学校、国立第五小学校、国立第八小学校、国立第一中学校で、直接児童・生徒の指導を行っている教員の中から、専門性やこれまでの経験等を総合的に判断し、各学校長より推薦いただきました。

調査研究委員会については、特別支援学級設置校の校長を委員長とし、副校長及び特別支援学級担

任を委員として、6月5日から7月2日の間、調査研究をいたしました。

各調査研究委員会においては、児童・生徒の発達状況や調査研究項目に基づき調査研究を行い、その内容を各委員長が調査研究の結果として取りまとめ、7月3日の第2回教科用図書審議会にて報告、審議いたしました。さらに7月13日の審議会において審議を重ねました。

その結果につきまして、本日、審議会委員長の国立第五小学校堀越裕之校長からご報告いただきます。

○【佐藤委員長】 それでは、審議結果についての報告を求めます。

特別支援学級教科用図書審議会委員長の堀越裕之国立第五小学校長、よろしくお願いいたします。

○【堀越審議会委員長】 特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました国立第五小学校長の堀越裕之でございます。ただいまから、審議会の報告をさせていただきます。

特別支援学級教科用図書審議会委員会では、小学校4校及び中学校1校に設置されている特別支援学級において、平成25年度に使用いたします教科用図書について、各校の調査研究委員会の報告書をもとに審議してまいりました。その結果につきまして別紙の一覧表にまとめましたのでご報告いたします。

本審議会委員会では、児童・生徒の障害が重複化するなど、一人一人の児童・生徒の教育的ニーズを十分考慮した教科用図書とするため、検定済み教科書及び附則第9条図書について審議してまいりました。

検定済み教科書については、特に児童・生徒の実態に応じて、当該学年用の教科書を使用することが適切でない場合、下学年用の教科書を使用することが適切かどうかについて審議を進めてまいりました。また、附則第9条図書を使用することが適切な場合については、次の2つの視点から慎重に検討いたしました。

まず、第1点目は、児童・生徒の発達状況に応じた適切な内容となっているかという点でございます。具体的には可能な限り各領域に関係する内容が偏りなく含まれているかどうか、系統的に編集されているかどうか、児童・生徒にとって理解が容易な内容になっているかどうかなどを審議いたしました。

第2点目は、児童・生徒の障害の特性に応じた構成、どのような構成になっているかという点でございます。特に写真や図、表、グラフ、用語の扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次や注記などの表記や表現、使用上の便宜について審議いたしました。

本審議会では直接児童・生徒を指導するそれぞれの特別支援学級の担任が中心となって構成されているため、個に応じた指導の充実を図ること、個々の実態に応じた授業を構成していくことを大切に、慎重に審議を尽くしてまいりました。

以上をもちまして、審議会の報告とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。特別支援学級教科用図書の採択について、審議会の報告も含めまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 初めて教科書の採択の場に立ちかせていただくのですけれども、特別支援学級は、小学校に4つ、中学校に1つ学級があって、それぞれの学校で違う結果であるのかと思うのですけれども、同じ学年においても子どもたちの状況を見ながら選ばれたということなのでしょうか。

○【佐藤委員長】 堀越審議会委員長。

○【堀越審議会委員長】 子ども一人一人の状況が全く違いますので、子どもに合ったものを選んでいくということが大前提になっております。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 使う教科書は、大体一緒なのですか。

○【堀越審議会委員長】 会社については、そうです。

○【嵐山委員】 具体的に教科書の内容を見ていないのでわからないのですけれども、学校によっては6年生が5年生の教科書を使ったり、それからほかの学年も下の学年の教科書を使ったりして、教え方を丁寧に行っているということですか。

○【堀越審議会委員長】 はい。そうです。

○【嵐山委員】 教科書は一緒に、基本的なところを集中してゆっくり教えるということですね。

○【堀越審議会委員長】 教科書の中身を使って教えるということでございます。

○【嵐山委員】 同じ教科書を使って、個々の実態にあわせて教えていくということは、とても細かな技術が必要です。それぞれ工夫する現場は大変であると思いますが、ぜひ頑張ってください。

○【堀越審議会委員長】 承知しました。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

報告書に目を通させていただいた感想ですが、検定済み教科書以外の附則第9条図書を選んだ場合の詳しい採択理由は、「丁寧にゆっくり学べるように構成されている」、「発達段階に即して系統的に配列されている」。また中学校では、「生活との関連づけがあって、子どもたちが興味をもって取り組むことができる」など、堀越審議会委員長からお話をいただいたように、児童・生徒の発達状況に応じた適切な内容になっているかという視点で審議していただきました。

それから、もう1点の障害の特性に応じた構成・分量になっているかという視点では、「直接書き込んで使用できる」、字の大きさや見やすさなど使用上の便宜や、挿絵や図の扱い方や表記・表現についてなど、丁寧に審議をしていただいたということがよくわかりました。

ほかにご意見等はよろしいでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 検定以外も入っているのですね。一小で使う同成社の「ゆっくり学ぶ子のための『さんすう』3」などが、特別の配慮ですね。

○【堀越審議会委員長】 はい。

○【佐藤委員長】 児童・生徒の実態に応じて教育委員会として採択した当該学年の検定済み教科書がまず適切であるかどうか、当該学年の教科書を使用することが適切でない場合、他学年教科書を使用することが適切かどうか。また、それ以外の附則第9条図書が必要な場合は、どの本が適切かということで審議の結果をまとめていただきました。

堀越審議会委員長からご報告いただきましたように、個に応じた指導の充実を図る、それから個々の実態に応じた授業を構成していくということを大切に審議をしていただいたということです。

ほかにご意見などよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは採択に入ります。皆様ご異議がないようですので、審議結果報告のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第16号、平成25年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択については、審議会の審議結果報告のとおり採択いたしました。

審議会委員長の堀越校長先生を初め、審議会委員の先生方、各校の調査研究委員会の先生方におかれましては、熱心に丁寧なご審議を重ねていただきました。本当にありがとうございました。



○議題(4) 議案第17号 平成24年度教育費(9月)補正予算案の提出について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第17号、平成24年度教育費(9月)補正予算案の提出についてを議題といたします。

宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは、議案第17号についてご説明いたします。平成24年度教育費(9月)補正予算案の提出についてでございますが、当議案につきましては、平成24年度教育費につきまして、9月に開催されます市議会第3回定例会に補正予算を提出するため提案するものでございます。

1ページをお開きください。歳入の補正予算案でございます。初めに款14都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節3中学校費補助金につきまして、26万円を増額するものです。こちらは東京都の公立中学校部活動の休・廃部を防止するための外部指導員導入促進補助事業における第三中学校の増額分でございます。

続きまして、19諸収入、節2雑入につきまして、2,511万3,000円を増額するものです。こちらは平成23年度市民施設指定管理料の清算金1,969万8,000円ほか2件の清算金によるものでございます。

歳入の補正予算案につきましては以上のとおり、合計2,537万3,000円を計上するものでございます。

次の2ページをお開きください。歳入の補正予算案でございます。初めに款1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校指導等嘱託員報酬、節1報酬につきまして、272万9,000円を増額するものでございます。こちらは東京都の震災等緊急雇用創出事業の追加実施分を活用し、児童の体力向上を図ることを目的として、10月以降、2人の支援員を採用し、第四小学校及び第六小学校へ配置するため増額するものでございます。

次に、同じく項1、目3、事務事業、外部指導者等人材活用事業に係る経費、節8報償費につきまして、26万円を増額するものでございます。こちらは東京都の公立中学校部活動の休・廃部を防止するための外部指導員導入促進補助事業における第三中学校分を増額するものでございます。

次に項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業、給食センターの管理運営に係る経費、節12役務費につきまして、37万8,000円を増額するものでございます。こちらは現在、東京都の消費者行政活性化交付金を活用し実施している、給食食材の外部検査機関による放射能検査について、10月以降継続実施するため増額するものです。

最後に項9図書館費、目2図書館運営費、事務事業、資料貸出閲覧事業に係る経費、節7賃金につきまして、30万6,000円を増額するものでございます。こちらは東京都の震災等緊急雇用創出事業の追加実施分を活用し、次世代に残す資料の整理、保存のため、10月以降臨時職員1人を採用するため増額するものでございます。

教育費歳入の補正予算案につきましては、以上のとおり合計367万3,000円を計上するものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。
山口委員。

○【山口委員】 第三中学校の部活動のサポートは、具体的にはどのような部分をサポートするのでしょうか。

○【佐藤委員長】 市川指導主事。

○【市川指導主事】 具体的にとは、部活動名でしょうか。

○【山口委員】 少し漠然としているので、イメージ的にどういうことなのかを伺いたいのですが。

○【市川指導主事】 わかりました。通常は顧問教諭がいるのですがけれども、教員が専門性を持ち合わせていない場合がございますので、充実を図る上でも、専門性を持ち合わせている外部指導員を導入することによって、部活動の充実が図れるということで、第三中学校が積極的に活用するというところでございます。

○【山口委員】 ぜひ、有効に使っていただきたいと思います。

○【嵐山委員】 まだよくわからないので、もう少し具体的をお願いします。

○【佐藤委員長】 では、さらに市川指導主事、お願いします。

○【是松教育長】 委員長。

○【佐藤委員長】 是松教育長。

○【是松教育長】 渡辺学校指導課長がいらっしゃるなので、私からお話いたします。

三中の部活の場合、今、バスケットボール、サッカー、野球、剣道、バレーボール、ソフトテニス、卓球、公式テニス、ソフトボール、こちらはスポーツ系です。そして、文科系の部活では、演劇部、吹奏楽部、パソコン部、美術部、文芸部とあります。1つの中学校としては、一中、二中に比べて生徒の規模が小さい割には、かなりの部活を展開しております。そうした関係で、当然ながら部活の指導員を外部からお願いしているのでございます。こちらについては基本的に外部指導者に対する謝礼を払っておりまして、大学生や一般社会人ですと、1日3,000円をお支払して、部活活動の指導をしていただいております。

今、私が申し上げたうち、三中においては、バスケットボールとサッカー、野球、剣道、卓球、ソフトボール、それから吹奏楽部について、外部指導者を入れて部活を展開しております。こちらの部活の謝礼については、まず国立市で当初から予算化して組んでおりますが、部活が廃部になりそうな支援を必要とする学校については、さらに東京都からも2分の1の補助を出すということがございましたので、市の予算プラス東京都の補助も使いながら、なるべく外部指導者の方の来ていただく回数をふやして、部活が存続できるように行っているということでございます。

今回の補正金額が26万円でございますので、この場合、52万円分の事業といいますか、外部指導者の活用を図る中で、東京都から2分の1をいただいこうということでございます。

申しわけありません。具体的なデータを、今持っていないのですが、バスケットボールとサッカーとほかの幾つかの競技を、市の予算プラス東京都の予算を使って、外部指導者の確保に充てているという内容でございます。

○【嵐山委員】 わかりました。

○【佐藤委員長】 公立中学校の部活動に関しては、教員の異動による休部あるいは廃部ということが全国的にも大きな問題になっています。子どもたちや保護者にとっても切実な問題であると思います。そうした中で、外部指導員の存在は今や欠かせない大きなものになっていると思いますので、予

算の確保とともに、ぜひ外部指導員の方には学校とよく連携をとっていただき、あくまで教育活動の一環であるという意識を強く持って指導に当たっていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

2点、学校指導課と給食センターにお伺いしたいのですけれども、1点目は、節1の体力向上等を図ることを目的として支援員を派遣するということについてです。第四小学校と第六小学校に配置する経緯をご説明いただきたいのと、それから、体力向上支援員を配置して、実際にはどのように体力向上に携わっていただくのかということをお伺いできればと思います。

2点目は、給食センターの管理運営に係る経費についてです。給食センターでは放射性物質の測定については、給食センターで実際に行っている測定と、それから外部の検査機関に委託している測定の2通りがあると思います。予算内訳には外部検査機関による放射能検査で、「毎月5品目」とあるのですけれども、今までは3品目だったと思います。この3品目については、例えば使用頻度の高い食材、それから各自治体での測定結果の古いものや少ないものなどを選定して、委託検査に出しますというお話を伺っていますけれども、5品目になって検査に出す食材の選定については、何か変わることがあるのでしょうかということをお伺いできればと思います。

それから、今回いただいた資料では、給食センターでの測定で、小麦粉、そして鮎を検査した7月5日付の資料をいただきました。一昨年までは比較的放射性物質が濃縮しやすい食材の検査を、12、13品目を12月頃に行っていて、原発事故以来、そちらを外して早急な対応ということで毎月3品目の検査に踏み切っていたいただいた経緯があります。小麦粉やカレー粉、こしょうなど、比較的放射性物質が濃縮しやすい食材についての検査は見送ってきたということになりますけれども、今後はどのようにお考えでしょうかということをお伺いしたいと思います。

では、先に学校指導課、よろしいでしょうか。

市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 小学校体力向上支援員についてですが、実は東京都の補助事業で、体育講師ということで、既に国立第一小学校に1人配置されています。こちらは東京都の予算になります。その際、非常にニーズが高く、こちらに書かれている六小、四小も希望をしていました。ほかの幾つかの学校も希望をしていましたが、予算の関係で一小に配置をしたということです。

今回、まず六小に配置する理由は、一小と同様、今年度研究奨励校として体育の授業改善に積極的に取り組んでいただいているということがあります。四小に配置する理由は、学校経営の柱の1つとして、体力向上と基礎的、基本的な生活習慣の相関を考えながら子どもたちを育てたいというようなことが理由となります。

こちらの体力向上支援員が、具体的にどのような動きをするかと言いますと、大きく分けて2つあります。体育の授業をする際に、準備と片づけにとっても時間を要します。そちらを支援員が行うことによって授業の充実が図れるということが、1点目です。2点目は、担任の教員とともに体育の授業に参加する。つまりTT（チームティーチング）の形で参加することによって、児童により細やかな指導ができるという成果が考えられます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 それでは、給食センターにおきます放射能測定の関係でございますが、

先ほどお話しいただいたように、現在、基本的には、毎月3品目を原則に外部の検査機関で測定を行っております。4月からの1学期ということで、これまで15回ほど外部の検査機関に検査を出しているのですが、背景といたしましては昨年の9月以降、東毛酪農業協同組合の牛乳から微量のセシウムが検出されているという経過がございます。平成23年4月から7月まで牛乳を1週間おきに検査を実施したという実態があります。幸いに、ここに来まして、「検出せず」という検査結果が続いていますが、今回、資料のとおり東京都の消費者行政活性化交付金を活用いたしまして、10月からさらに5品目を加え、月によっては多少出っ込み引っ込みは生じるかと思いますが、平均しますと8品目から9品目の品目数の拡大になります。

今後、新米が出てくる時期にもなりますので、委員長からお話しただいております小麦粉なども、私どもの検査機で測定をしてみましたが、新たに測定する食材を視野に入れつつ、外部の検査機関においても検査をしていきたいと思っております。

また、基準値は超えないにしても、放射性物質が検出されている食材もありますので、使用頻度が高いものなどを、ほかの情報の内容を精査した中で選定して、引き続き放射能測定を拡大していきたいと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。食材の放射性物質の測定につきましては、保護者からも強い要望があると伺っています。引き続き品目をふやしながらの継続実施ということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

体力向上の取り組みにつきましては、市川指導主事より体力向上支援員の配置によって、より細やかな指導を期待しているという話がありました。学校では、体育の授業の充実、あるいは教科以外での体力・運動能力向上への取り組みを一生懸命進めていただいています。

子どもたちは、家庭と学校と地域という3つの場で成長していきますので、このような学校での取り組みを、家庭や地域に発信して、体を動かすことの日常化・生活化を図ることに、ぜひ力を入れていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに、補正予算に関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第17号、平成24年度教育費(9月)補正予算案の提出については可決といたします。



○議題(5) 議案第18号 平成23年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

○【佐藤委員長】 次に、議案第18号、平成23年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についてを議題といたします。

宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは、議案第18号、平成23年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についてご説明申し上げます。

この教育委員会活動の点検・評価報告書は、平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する

法律の改正により、教育委員会が効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、毎年みずからの権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられたもので、今回の報告書で5回目の作成となるものでございます。

報告書作成に当たりましては、これまでにいただきましたご意見等を踏まえ、その都度改善を図り、報告書の形態が固まってきたところでございます。

各章の取り組み項目の報告形態につきましては、「目的」、「目標」、「現状」、「実施状況」、「達成度評価」、「今後の課題」となっております。

今回作成した報告書での変更点につきましては、特にAからDの4段階の評価指標につきまして、これまでは「大きく前進」、「前進」、「現状維持」、「一部後退」という表現であらわしてきましたが、「前進」という表現が適当であるのかどうか、現状の水準の認識によって本来評価が異なってくるといった、教育委員会での議論や有識者からの意見を踏まえ、今回整理いたしました。

それでは、お手元の報告書によりご説明いたします。報告書表紙を含め2枚おめくりいただき、右側のページの表をごらんください。現状が一定の水準に達している、あるいは成果が上がっているか否かに分け、取り組みの進捗状況や課題の解決、達成の状況、成果の度合いによりA～Dの4段階の評価指標に整理しております。

1枚おめくりいただき、右側の目次のページをごらんください。第一章「教育委員会活動」から第七章「点検・評価に関する意見について」までの構成につきましては、昨年と同様となっております。

具体的な記載でございますが、26ページをお開きください。4及び5にございますように、東日本大震災に関連する事項については、下線を引いて示しております。また、各取り組みの「現状・実施状況」の記載部分の中で、これまでの課題が改善された項目、新たに実施した項目、重要な取り組み項目等の記載につきましては、昨年度に引き続き字体を変え、お読みいただく際に目にとまるようにしております。各取り組みについて同様となっております。

次に63ページをお開きください。第七章では、点検・評価に関するご意見を3名の学識経験者の方よりいただいております。昨年度と同様に帝京大学大学院教授の中田正弘先生、一橋大学大学院教授の只野雅人先生、東京女子体育大学准教授の早瀬健介先生にお願いをいたしました。

なお、報告書の文言、字句等につきましては、今後、若干の調整をさせていただくことがあるかと思いますが、ご了承ください。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 申しわけございませんが、給食センターに係る部分につきまして、1点追加・訂正をお願いしたいところがございますので、補足説明をさせていただきたいと思っております。恐れ入りますが32ページをお開きください。

32ページの中段、「現状・実施状況」の中の「1 安全でおいしい給食の提供」のところでございますけれども、下から8行目に、「・細菌等検査：65検体」とございます。さらに2行下に、「・学校給食用物資納入登録業者選定委員会」とございますが、この間に、「O-157検査の実施」が漏れていましたので、「・O-157検査：110検体」と追加していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 追加・訂正を1点、また説明をいただきました。ご質問、ご意見などございます

か。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 Bが多くて、Aが1つですね。学校給食だけが、Aですね。

○【佐藤委員長】 宮崎教育庶務課長。

○【宮崎教育庶務課長】 評価の一覧でございますが、67ページに記載してございます。各項目ごとにございまして、昨年度よりは、若干評価が向上しているという状況でございます。

○【佐藤委員長】 城所委員。

○【城所委員】 手直しをして、新しく資料としていただきました。なぜBであるのか、なぜCであるのかというところを加えていただいたので、とてもわかりやすくなったといいますか、なぜそうであるのかというところを理解しやすく書いていただいたので、おそらくごらんになった方もわかりやすいのではないかと思います。

それから、申し上げていいのかわからないのですが、3名の先生方からいただいた中に、難しい単語が入っているので、私だけが理解できないのか、一般に使われる言葉なのかというところがありました。

63ページの中田先生の「インタラクティブな環境」と、66ページの早瀬先生の「プライオリティーをつけ」というところが、言葉として専門用語なのか、私にはよくわかりませんでした。

○【佐藤委員長】 例えば、注釈などを加えていただくことは可能でしょうか。

宮崎教育庶務課長。

○【宮崎教育庶務課長】 スペースの問題がありますが、わかりにくい言葉については、注釈を入れさせていただきたいと思います。

○【城所委員】 せっかくご意見をいただいても、意味がわからないと、活用ができないので、一般の方にもわかる言葉にさせていただければと思います。

○【宮崎教育庶務課長】 はい。今申し上げましたように、注釈をいれさせていただきます。

○【佐藤委員長】 ほかにご質問、ご意見などいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 私も城所委員と同じで、評価の基準が書かれていることは、とてもわかりやすくなったという感想が一番で、読みやすくなりました。

○【佐藤委員長】 評価に関してはよりわかりやすく、また理解しやすい記述になったということで、各課で丁寧にまとめていただきました。ありがとうございました。

評価そのものについては、宮崎教育庶務課長から詳しくご説明をいただきました。評価指標の示す内容を整理し、評価の明確化に努めたということで、学識経験者の先生方からも努力の跡を認めていただきました。

一方で、「箇々の評価指標に2通りの解釈があることについては、理解しづらい面もあり、さらにわかりやすいものを」というご指摘もいただきましたので、次年度に向けてさらに工夫をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 去年から気になっているのですが、19ページの達成度がCとなっています。国立市は文教育都市というイメージがありますが、例えば中学校は5教科中3教科、国語、理科、英

語が東京都の平均以下です。このことも、やはり課題であると思います。先生が入れかわって、ベテランの先生が少なくなったことなど、さまざまな理由があると思いますけれども、深刻な課題であると思います。

○【佐藤委員長】 学力の定着及び向上については、確かに大きな課題であり、学校指導課でも学力向上プロジェクトを立ち上げたということです。学識経験者の先生からは、即座に具体的な取り組みを始めたことについては一定の評価をしていただきました。

学力向上プロジェクトにつきましては、これまで何度か学校指導課から進捗状況等お話いただいていますけれども、また来月以降、学力向上の視点や取り組み、また先生方から出た分析や対策などもお伝えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

少し細かいこととなりますけれども、「今後の課題」に関して話をさせていただきます。例えば20ページの学校教育に関しては、「小学生対象の適応指導教室の本格実施及び中学生対象の適応指導教室のより広い教室の確保」、それから、「国立第二中学校の情緒しょうがい等通級指導学級の充実」、「平成25年度に開級する国立第七小学校の情緒しょうがい等通級指導学級の準備」、27ページでは、「ICT支援員、学習支援員、特別支援教育指導員の増員」と、それぞれの必要性について明記されています。

また、29ページでは、学校の施設設備に関して、「非構造部材の耐震化に早急に取り組まなければなりません」とあり、その必要性が挙げられています。

34ページでは給食センターについても、「抜本的な施設の再整備が必要な時期である」と、挙げたら切りがないのですが、ほかにも総合体育館については施設の大規模修繕の必要性、郷土文化館、それから芸小ホールについても、抜本的な安全調査及びそれに基づく迅速な対応が必要であることが記されています。

それから、文化財の保存についても、「文化財の保存の必要性について、市民への更なる情報発信を考えていくことが大切である」という学識経験者の先生からのコメントもいただいています。

また、図書館についても、耐震補強工事に向けた取り組みが求められているという、さまざまな記載があります。

こうした予算を伴うさまざまな事業に早急にとりかかる必要があるということが、この報告書には示されています。ぜひ、市民の方々、また議員の方々には、国立市の教育におけるさまざまな課題とともに、改善に向けた事業や施策について深いご理解をいただきたいと思います。また、そのような報告書の生かし方を、ぜひ進めていきたいと思います。

ほかによろしければ採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 皆様、ご異議がないようですので可決ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第18号、平成23年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書については可決といたします。



○議題(6) その他報告事項1) 平成23年度学校給食費決算報告について

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項に移ります。1、平成23年度学校給食費決算報告について、村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 それでは、平成23年度学校給食費決算報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして1ページでございます。平成23年度の学校給食費の収支状況でございます。

まず、収入の部でございますが、1番目の給食費は調定額2億3,559万81円に対して、収入額が2億2,327万5,918円、未収入額が1,115万1,929円で、収納率といたしましては94.77%でございます。なお、不納欠損額につきましては116万2,234円でございます。

その内訳でございますけれども、現年度給食費につきましては、調定額2億2,537万9,536円に対して、収入額が2億2,266万4,081円、未収入額が271万5,455円で、収納率としましては98.80%でございます。過年度給食費といたしましては、調定額1,021万545円に対して、収入額が61万1,837円、未収入額が843万6,474円で、収納率といたしましては6.76%でございます。なお、不納欠損額は116万2,234円で、過年度給食費から処理してございます。

2番目の前年度繰越金が1,439万9,660円、預金利子であります雑入が5,330円でございます、収入額の合計といたしましては、2億3,768万908円でございます。

下段左側の支出でございます。1番目の主食購入代といたしまして、3,537万7,666円、2番目の副食購入代として1億3,372万5,686円、3番目の牛乳購入代として4,380万7,376円、調味料購入代として900万2,884円でございます、合計額は2億2,191万3,612円でございます。

右側の合計の表でございます。収入合計から支出合計を差し引いた残額が1,576万7,296円でございます、当該額を平成24年度に繰り越しいたします。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。2ページ以降につきましては、全般にわたります補足の資料でございます。2ページ、3ページにつきましては、1ページで説明いたしました現年度給食費の収入におけます調定額、収入額、未収入額、支出額等をそれぞれ小学校、中学校別で、さらに月別等で示したものでございます。2ページが小学校、3ページが中学校で、加えて喫食者数も添えてございます。

2ページの小学校の支出額と収入額のところでございますが、支出額に対する収入額の割合は99.31%、延べの喫食者数が64万9,817人でございまして、割り返しまして、1食当たりの平均単価といたしましては227.4円でございます。

続きまして、3ページの中学校におきましては、同様に支出額に対する収入額の割合は100.37%でございまして、延べの喫食者数は26万9,371人でございますので、1食当たりの平均単価としましては275.1円でございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。4ページは平成23年度の給食費未納額の内訳で、こちらにございますように施設名別、世帯数、人数、月数、未納額に整理したものでございます。世帯といたしましては100世帯、人数としては119名、668月相当分の271万5,455円でございます。

続きまして、5ページでございます。5ページにつきましては、小学校におけます物資代金の月別の支出内訳を示したものでございます。なお、主食と副食につきましては、さらに品目別に区分してございます。

小学校におけます物資代金につきましては、合計としまして1億4,780万4,504円でございます。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。6ページは同様に中学校におけます物資代金の月別の支出内訳を示したものでございます。中学校におけます物資代金につきましては、その

合計額は7,410万9,108円でございます、小・中を合計をいたしますと2億2,191万3,612円でございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思います。7ページにつきましては、冒頭1ページで説明いたしました過年度給食費の収入におけます調定額、不納欠損額、収入額、未収入額の年度別の内訳でございます。不納欠損につきましては納入がなく10年を超えたものということで、具体的には平成13年度の18万7,359円、さらに5年を超えて市外に転出されたものということで、平成14年度から平成18年度までを加えました合計116万2,234円でございます。また平成23年度の収入の内訳といたしましては、小学校分が50万659円、中学校分が11万1,178円で、収納率としまして6.76%でございます。なお、収入対象年度につきましては表記のとおりでございます。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。8ページは過年度給食費の未納額を学校及び年度別に示したもので、上段の括弧書きが人数で、下段は金額でございます。合計といたしまして292名で、未納額といたしましては843万6,474円でございます。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。9ページにつきましては、平成22年度との比較でございます。まず調定でございますが、現年度給食費につきましては、平成22年度と比べ71万86円、率といたしまして0.31%減の2億2,537万9,536円でございます。過年度給食費につきましては、平成22年度と比べ、52万8,583円減の1,021万545円でございます。前年度繰越金は平成22年度と比べ107万4,075円増の1,439万9,600円でございます。預金利子の雑入ですが、平成22年度と比べ2,097円減の5,330円でございます。調定の合計額といたしましては、平成22年度と比べ16万6,691円減の2億4,999万5,011円でございます。

収入でございますが、現年度給食費は平成22年度と比べ128万996円減の、2億2,266万4,081円でございます。収納率といたしましては98.80%で、平成22年度と比べ0.25ポイント減少いたしました。過年度給食費につきましては、平成22年度と比べ117万6,381円減の61万1,837円でございます。収納率といたしましては6.76%で、平成22年度より11.39ポイント減少いたしました。前年度繰越金と預金利子である雑入につきましては調定と同額でございます。収入の合計額といたしましては、平成22年度と比べ138万5,339円減の2億3,768万908円でございます。

未収入でございますが、現年度給食費につきましては、平成22年度より26.62%増、金額といたしまして57万910円増の271万5,455円でございます。過年度給食費は平成22年度より4.59%増、金額といたしまして37万474円増の843万6,474円でございます。未収入の合計といたしましては、前年度より9.22%増、94万1,384円増の1,115万1,929円でございます。

支出でございますが、食材費として平成22年度より1.23%減、275万2,975円減の2億2,191万3,612円でございます。

合計でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた残高といたしましては、平成22年度より9.50%増、136万7,636円増の1,576万7,296円でございます。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。10ページにつきましては不納欠損処分についてでございます。こちらの1～2行目でございますように、平成13年度から平成22年度までの給食費の未納額につきましては、件数としまして324件、金額といたしまして959万8,708円でございます。こちらは文書や電話による督促、また個別徴収に努めておるところではございますが、なかなか連絡を取り合うことや、またお会いすることができない状況にもあり、徴収自体が困難な状況にあることも現実でございます。

こちらの給食費未納者に対しましては、10行目以降に表記しているとおり、平成2年の国立市立学校給食センター運営審議会の審議の結果、納入がなく10年を超えた者及び5年を超えて市外に移転した者につきましては、不納欠損処理を行うということで確認をされております。この確認に基づきまして、平成24年3月31日付をもちまして、件数として32件、金額116万2,234円を不納欠損処分したものでございます。

続きまして、11ページでございますが、11ページにつきましては、不納欠損処分いたしました中で10年を経過した方ということで、通し数字で示しております。5名で、未納額といたしましては18万7,359円でございます。

続きまして、12ページでございますが、12ページにつきましては、やはり不納欠損処分いたしました中で5年経過で市外に転出した方ということで、同じく通し番号になってございます。21名で、未納額といたしましては71万5,580円でございます。なお、表上の同数字につきましては同一者、ハイフンにつきましては兄弟等の関係を示しているものでございます。

最後は、6月19日に行われました国立市立学校給食センター運営審議会監査委員によります監査報告書の写しでございます。

なお、本決算報告につきましては、6月28日に開催されました平成23年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会におきまして承認をいただいたところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

山口委員。

○【山口委員】 給食費の現年度の未収入額は、271万ほどで、昨年度に比べて多いですね。7ページに、過年度の給食費について出ていて、こちらの調定額が未収入の額と見ていいと思うのですが、年々ふえているように思うのですけれども、何か理由や経過などはあるのでしょうか。

○【佐藤委員長】 村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 ご質問いただきましたことにつきましては、9ページをごらんください。

ちょうど真ん中あたりにあります未収入の前年度と本年度に57万程度差があるということでございます。人数的にはあまり変わりはありません。昨年度は116名で、今回119名ということでございますので、1人当たりの平均の金額が少し膨らんできた傾向は、少し見てとれると思います。さらに119名のうち、約38%の方は1～2回程度で、特に1月から3月の年度末に振り込みをお忘れになったと思われる方で45名いらっしゃるのですが、早急に対応したいと考えております。そのほか3回から5回の方が、約10%で12名いらっしゃるのですが、やはり1月から3月の間に集中している傾向がありますので、次の段階ということで、7月から8月にかけて集中的に徴収の対応を図っていきたいと思っております。

ただし、6回以上の方が約半分、1年間という方が33名いらっしゃいます。また、このような方につきましては、現年度だけでなく過年度についても未納があることが考えられますので、準備が整い次第対応をしていきたいと考えております。

それから、以前にもご指摘いただいておりますように、現在、市の企画部の収納課で行っている債権回収のプロジェクトチームがございまして、7月13日に基本研修を受け、本日、1回目のプロジェクト会議を開催してございます。給食センターも参加してございますので、徴収のノウハウを取得し

つつ、本年度につきましては、徴収の対応に少し力を入れていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 給食は、学校訪問をさせていただいたときにおいしく食べさせていただいておりますが、さまざまな工夫をされていると思います。決算報告書の9ページの支出合計は、前年度比1.23%減で、収入の減少のことよりも支出を抑えることに工夫をされているのではないかと思います。数字だけではわからないのですが、そのような気がしましたので、未納のこともあるのですけれども、現場ではさまざまな工夫をされてやられているのであるという感想でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(7) その他報告事項2) 市教委名義使用について(8件)

○【佐藤委員長】 なければ次に移ります。

次に、その他報告事項2、市教委名義使用について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成24年度6月分の後援等名義使用承認一覧をごらんください。6月分は8件ございます。

恐縮ですが、1件修正いただきたい箇所がございます。番号5、くにたち将棋同好会の実施日なのですが、「8月15日」となっておりますが「8月5日」が正しいですので訂正願います。申しわけございません。

では、1番目です。くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第34回定期演奏会」です。国立市民及び近隣住民、音楽愛好家に対する身近な演奏会の提供を目的とし、定期演奏会を開催します。開催日時は平成24年10月8日の午後1時30分より、所沢市民文化センターミューズ大ホールにて、サン・サーンス交響曲第3番オルガン付等を演奏します。入場料は大学生以上1,000円となっております。なお、去年はパルテノン多摩大ホールにて、モーツァルト歌劇魔笛序曲等を演奏し、820名の参加があった旨の報告を受けております。

続きまして、2番目、やば天神太鼓主催の「やば天神太鼓自主公演」です。技術の向上と相互の理解を深めるとともに、伝統文化の継承と発展に努めることを目的に自主公演を初めて開催いたします。開催日時は平成24年11月3日の午後1時より、くにたち市民芸術小ホールにて、創作太鼓10曲を演奏します。入場料は無料となっております。

3番目は国立市ボランティアセンター主催の「夏体験ボランティア2012」です。ボランティア活動に興味のある青少年を対象に、あめの袋入れやチラシの差し込み等の体験活動を通して、多様な価値観や地域ぐるみで参加する意識を高めることを目的に、4回のオリエンテーションを受講後、みずから活動内容を選び体験するものです。参加費はボランティア保険料、資料代の計500円となっております。なお、去年は68名の参加があった旨の報告を受けております。

4番目は社会福祉法人国立市社会福祉協議会子育て部会主催の「2012夏休みくわがた・かぶとむしの飼い方教室」です。児童の体験学習のきっかけづくりと親子参加による家族福祉の充実を目的とし、自然散策やクワガタ・カブトムシの飼い方教室を行います。開催日時は平成24年7月28日の午前10時

より、くにたち郷土文化館等にて行います。参加に当たっては事前申し込みが必要で、定員は親子15組、参加費は社協会員は無料、非会員は300円となっております。なお、昨年は39名の参加があった旨の報告を受けております。

5番目はくにたち将棋同好会主催の「第5回くにたち将棋大会」です。日本の古典文化である将棋を通して、世代間交流を図ることや、将棋の普及を目的として大会を開催するものです。開催日時は平成24年8月5日の午前10時より、くにたち福祉会館大ホールにて行います。参加費は高校生以上1,000円となっております。なお、昨年は88名の参加があった旨の報告を受けております。

6番目は協同組合国立旭通り商店会主催の「サマー・キャンプ～みんなで防災体験～」です。青少年の育成と地域交流、参加者の思い出づくりを目的に、国立市立第三小学校にて防災訓練やキャンプファイヤーなどを行います。開催日時は平成24年8月24、25日、雨天も体育館で行います。参加に当たりましては事前申し込みが必要で、対象は小学校3年生以上、保険代として500円を徴収します。なお、昨年は169名の参加があった旨の報告を受けております。

7番目は高齢者福祉を考える会主催の「第9回くにたちふれあいコンサート」です。高齢者に生の音楽を聞いて楽しんでもらうことを目的に、コンサートと懇親会を行います。開催日時は平成24年11月9日の午前9時より、くにたち市民芸術小ホールにて開催します。参加費は無料です。なお、昨年は365名の参加があった旨の報告を受けております。

ページをめくってください。8番目です。多摩地区中学校野球部連絡協議会主催の「第63回多摩地区中学校野球大会」です。多摩地区の中学生の健全育成を目的にトーナメント方式での試合と表彰を行います。開催期間は平成24年7月31日から8月4日まで、市営立川球場等にて開催いたします。参加費は1チーム当たり5,000円となっております。

以上8件について教育委員会で審議をし、妥当と判断いたしましたので、こちらの名義使用については承認いたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ秘密会以外の審議案件は全て終了しました。
ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。
兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回の教育委員会でございますが、8月の定例会は、8月28日火曜日、午後2時から、会場はこれまでどおり教育委員会室で開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は8月28日火曜日、午後2時から、会場は教育委員会室で開催することといたします。

傍聴の皆様、お暑い中をお疲れさまでございました。

午後4時02分閉会